

## 社会福祉法人幡豆福祉会（次世代育成）行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和7年3月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

(対策)

- 令和4年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ~~令和7年3月～ 制度の導入、社内報等による職員への周知~~

育児短時間勤務制度の範囲について、計画を前倒しして、  
「3歳に満たない子」を持つ職員までだったものを、  
「小学校就学前の子」を持つ職員まで、に拡充しました。

令和5年10月